

マイナンバー法に規定する特定個人情報保護評価の再実施における  
パブリックコメントの実施結果について

1 実施の概要

(1) 募集内容

特定個人情報保護評価書（個人住民税に関する事務）には、特定個人情報ファイルを取り扱う事務の内容、使用目的、利用方法及びリスク分析と対策などについてまとめており、その評価の妥当性について広く住民の意見を求めるもの。

(2) 募集方法

ア 意見の提出期間

令和2年7月22日（水）から令和2年8月20日（木）まで

イ 資料の閲覧場所

市ホームページ、加古川市役所（市民税課）、各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ、各公民館

ウ 意見の応募方法

意見回収箱への投函、郵送、ファックス、メール

2 実施の結果

(1) 集計結果

| 応募総数 | 意見総数 |
|------|------|
| 2人   | 35件  |

(2) 応募人数の内訳

ア 応募方法別

| 回収箱への投函 | 郵送 | ファックス | メール |
|---------|----|-------|-----|
| 0人      | 0人 | 0人    | 2人  |

イ 区分別

| 市内在住 | その他 |
|------|-----|
| 2人   | 0人  |

3 主な意見等

- ・各項目において、内容の具体的な記載を求めるもの。
- ・特定個人情報ファイルの取り扱いにおける記述に対して説明を求めるもの及び、表現の統一を求めるもの。